指定管理者による公の施設の 管理に関する評価について

(意見具申)

令和7年2月17日 草津市基盤施設指定管理者選定評価委員会

目 次

1	評価対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	審議日程および経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	草津市指定管理者選定評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	評価方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	草津市立南草津駅自転車自動車駐車場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6 7 8
		9

1 評価対象施設

指定期間3年以上の施設のうち、令和7年度に選定を行う以下の施設

- ・社会体育施設等【弾正公園、野村公園、 草津市立総合体育館、草津市立野村運動公園、草津市立ふれあい運動場、草津市立ふれあい体育館、草津市立武道館、 草津市立三ツ池運動公園】
- ・草津川跡地公園(区間2)・草津川跡地公園(区間5)
- · 草津市立南草津駅自転車自動車駐車場
- ·草津市立草津駅東自転車駐車場
- 草津市立草津駅前地下駐車場

2 審議日程および経過

第1回 令和6年12月19日(木)午前9時から午後12時30分まで

主な審議内容

- ・評価制度の概要説明
- 現地視察

社会体育施設等(野村公園、草津市立総合体育館)、草津川跡地公園(区間2)、草津川跡地公園(区間5)

第2回 令和6年12月25日(水)午前9時から午前11時30分まで 主な審議内容

- ・評価制度の概要説明
- 現地視察

草津市立南草津駅自転車自動車駐車場、草津市立草津駅東自転車駐車場、草津市立草津駅前地下駐車場

第3回 令和7年1月28日 (火) 午後5時から午後7時30分まで

主な審議内容

具申書案の検討

3 草津市基盤施設指定管理者選定評価委員会委員名簿

氏名	所属	対象施設
中睦	弁護士	全施設
○駒林 良則	立命館大学法学部特任教授	全施設
◎峯俊 智穂	立命館大学経済学部教授	全施設
岡本 直輝	立命館大学スポーツ健康科学部教授	社会体育施設等
小辻 寿規	立命館大学共通教育推進機構准教授	草津川跡地公園
小川 圭一	立命館大学理工学部教授	自転車自動車 駐車場
内山 礼子	公募委員	全施設

^{◎=}委員長○=副委員長

4 評価方法等

書類(指定管理者および市作成の事業評価書、事業実績報告書、施設利用者アンケート等)および現地視察を基に各委員が以下の評価項目ごとに評価した。

- (1) 指定管理者による施設管理の有効性 【有効性】
 - ・施設の設置目的に沿った事業が実施され、その事業は質の高いものであったか。
 - ・利用者アンケートの結果、満足が得られているか。
- (2) 施設の管理・運営状況 【適正・効率性】
 - ・利用者数、稼働率、事業収支の状況について、公の施設として適正かどうか。
- (3) 公募・非公募、利用料金制の採用の効果
 - ・公募の余地はあるか。(非公募の場合)
 - ・使用料制の場合・・・利用料金制度導入の余地はあるか。

- ・利用料金制の場合・・・利用料金制度の導入効果があるか。
- (4) 今後の施設管理の方向性
- ・施設の設置目的を効果的に達成するために、指定管理者制度活用の継続の是 非も含めて評価

※評価制度の詳細については、別紙「指定管理者選定評価委員会の評価について」のと おり

5 個別施設評価

●社会体育施設等【弾正公園、野村公園、草津市立総合体育館、草津市立野村運動公園、草津市立ふれあい運動場、草津市立ふれあい体育館、草津市立武道館、草津市立三ツ池 運動公園】

(指定管理者:合同会社 草津市スポーツ振興事業体)

①指定管理者による施設管理の有効性

コミュニティ形成の仕掛けづくり、利用促進に向けた情報発信等の努力が窺える。また、 体育館内はあたたかな雰囲気づくりに努められ、清潔である。清掃および器具のメンテナ ンスが一定程度対応できている点について、評価できる。

利用者アンケートを基に、丁寧な回答や迅速な反映、市への相談等といった努力をしている点についても評価できる。改善の要望について、費用をかけずにできるものがあれば積極的に対応されたい。

一方で、施設は老朽化等により修繕が見られ、貸出器具についても、耐用年数の経過等による入れ替えなどが生じている。その点について、資料に不足があるため、今後、議論を深めることのできる報告書等を作成されたい。また、管理運営について、事業報告書には「利用者目線、自治体目線、事業者目線の3区分で情報整理を行う」と記載されているが、明確にされていない部分があり、それぞれの目線における課題(問題点)について、どのように取り組み、改善したのかという経過および評価についての資料が必要であると考える。

②施設の管理・運営状況

施設利用者数について、全体で目標を達成している。料金収入も安定しており、利用者の満足度も高く、地域に密着した運営がされている点について評価できる。設備の保守点検をはじめ、巡回点検等、利用者へ安全な環境が提供できるよう努力がみられた。

また、スポーツ協会と連携した事業により、競技力向上につながるような取組がみられる。関連団体と協力しながら実施すべき事業については、丁寧に実施されているという印象である。

一方で、損失が出ている経営状況を改善するため、施設の利用率を向上させる必要がある。可能な限り経費削減に努める必要があるが、電気代の高騰や物価上昇が続く中で、指定管理者の努力のみで解決されない問題については、市と協議しながら適切な管理運営を継続されたい。

また、円滑かつ安心・安全な利用を確保するためには、市側で対応すべき事案も散見されるため、下記の点について対応されたい。

- ・怪我人、事故発生時の対応について、マニュアルの徹底を図られたい。アンケートでは 65歳以上の利用者が多くなっているが、高齢者も安心・安全に利用できるよう、適切 なAEDの配置とアナウンスに努めるとともに、昨今の熱中症の発生状況を踏まえ、製 氷機の設置を検討されたい。
- ・ 事故の発生を防ぐためには、照明の在り方を議論すべきである。十分な照度で利用する ことが求められるが、その点の議論が進んでいない。
- ・ごみは、各自が持ち帰る運用となっているが、ごみ箱の設置の検討を含め、ごみの取扱

いについて議論されたい。

- ・利用者の利便性の向上に向け、インターネットによる予約システムの導入を進められたい。
- ・中心市街地におけるにぎわい拠点として整備されたくさつシティアリーナ (YMITア リーナ)については、草津市立プール (インフロニア草津アクアティクスセンター)と 連携の上、様々な団体を巻き込んだ取組が課題であると考えるため、今後議論されたい。
- ・くさつシティアリーナについて、見通しが悪い場所に更衣室およびトイレの出入口があ り、防犯上の対策を講じられたい。
- ・来場される利用者にのみ情報を発信するのではなく、市民全体に向けてスポーツ・健康についての情報発信を図られたい。

③公募・非公募、利用料金制の採用の効果

新型コロナウイルス感染症の拡大や物価の上昇等、社会経済情勢が変化する中にあって も、自主事業の実施等、企業努力が見られ、公募による管理・運営と利用料金制の導入が適 切である。現在、使用料制としているくさつシティアリーナについても、次期指定期間から 利用料金制の導入を検討されたい。

④今後の施設管理の方向性

指定管理者には、集客や利用者の利便性向上、多様なニーズに沿った事業展開等が求められる。スポーツを取り巻く課題は様々であり、これらを一律に評価し、解決しようとするのではなく、草津市スポーツ推進審議会での議論も踏まえ、例えば、小中学生や高齢者等、それぞれの層が抱える課題に個々に向き合い、スポーツ活動を推進する組織のマネジメントが求められる。

また、従来の管理やサービスを維持するだけでなく、社会経済情勢や人の感性の変化に対応した運営・事業の展開が必要であると考える。例えば、スケートリンクの夜間営業やフィットネスクラブでの他業種の事業展開等、民間企業や一部の都市では先進的な取組も見られる中、市のスポーツ施設においても、時代の変化に対応したサービスの在り方について議論する時期にあると考える。市や関係団体等と協議を重ね、改革・改善に向けた検討をされたい。

●草津川跡地公園(区間2)・草津川跡地公園(区間5)

(指定管理者:草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ)

① 指定管理者による施設管理の有効性

民間活力の導入により、安定した市民の憩いの場としての役割を果たしている。自主事業の積極的な取組や、各種団体等と連携した多様なイベントの開催等により、にぎわいを創出し、指定管理者が掲げる公園運営の理念とする「人と、まちの共創拠点」となる公園として機能している点について評価できる。

利用者アンケートの結果においても、スタッフの対応や施設の清潔さに対する満足度が高く、その他の項目についてもおおむね良好であるが、夏場の日陰対策や犬の糞尿対策については意見が多く、改善を検討されたい。

②施設の管理・運営状況

施設の管理・運営について、①かたち、②うごき、③しくみ、の3点に分類・整理、マニュアル化して取り組まれており、施設の魅力や課題を俯瞰した上での経営努力が窺える。また、イベントへの誘客だけでなく、園芸の普及に関わる取組となるような工夫がなされていることも評価できる。利用者数の増加や、おおむね予算通りの収支であることなども踏まえ、市から求められている役割については、果たしている。

一方で、自主事業収入が少ないことや、教養室の利用率の向上は課題であり、閑散期のより良い活用について、一考の余地があると考える。また、防災の拠点となっていることについて、より一層市民への周知を図られたい。

スケートボード遊びや自転車の歩道走行の対応については、安心安全な利用にも関わる ため、市と相談して改善されたい。

③公募・非公募、利用料金制の採用の効果

現行の指定管理者の多様なアイデアに基づく管理運営の実績から、今後も公募を継続することが妥当である。

また、他区間の工事等が完了しておらず不確定要素があること、公園自体が無料であり、料金を徴収する施設との関連が薄いことなどから、着実な公園事業の推進のために、使用料制の継続が妥当であると考える。

一方で、教養室と駐車場の利用者数のデータについては一定収集できたと考えられることから、利用料金制の可能性について検討されたい。

また、収益のあるイベントにおいては、維持管理費用の一部を受益者負担とすることを 検討されたい。収益の有無に関わらずイベント時においては、区間5の駐車場等の混雑緩 和についても検討されたい。

④今後の施設管理の方向性

民間活力の導入により、効果的かつ効率的な管理運営が期待できることから、指定管理者制度の導入は妥当であると考える。他区間の工事等を踏まえ、適切な指定期間を検討されたい。

なお、アンケートの実施に当たっては、現行の指定管理事業の効果のみを測定するのではなく、今後の施設のあり方を検討する観点から、市の長期的な視点も踏まえた実施を検討されたい。

今後については、公園だけで完結するのではなく、草津川跡地公園を中心にしつつ、旧草津川沿いにどのような波及効果をもたらしていくのか、その理想像を市と指定管理者が共有する必要がある。にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくため、より一層の工夫等を期待する。

●草津市立南草津駅自転車自動車駐車場

(指定管理者:一般社団法人 草津市勤労者福祉サービスセンター)

①指定管理者による施設管理の有効性

電動自転車や子ども乗せ自転車等の大型自転車の増加に伴うスペースの確保など、多様な利用者ニーズに沿った対応がされている。また、利用者数(売上)は順調に伸び、稼働率も高く、利用者あたりの管理コストも逓減している。

アンケートの回答者数が少ないため、利用者ニーズの把握、満足度調査、課題抽出のためにも、より多くの回答が得られるような工夫をされたい。また、現状では、指定管理者がアンケートを実施しているが、市が共通の様式を作成し、複数の駐車場・駐輪場の状況を比較できるよう調整されたい。

②施設の管理・運営状況

見回り等による安全面への配慮や、自転車の整理整頓および行き届いた清掃等の対応について評価できる。施設の点検等は適切に行われており、利用者の安心安全に配慮がなされている。

一方で、アンケートの結果では、精算機が千円札のみの対応である点や、通路内走行禁 止のルールを守らない利用者がいる点に不満を抱いている利用者が見られた。走行禁止の ルールの周知徹底を図られたい。

子ども乗せ自転車の駐車スペースについては、利便性および安全性を考慮すると、入り口付近にすることが妥当ではないかと考える。駐車スペースの区分け等について市と事業者が協議し、安心・安全な利用を維持されたい。

また、一般の自転車よりもスペースを要する大型自転車の料金の引上げなど、料金体系 について検討されたい。

③公募・非公募、利用料金制の採用の効果

駐車場・駐輪場の運営については、利用者へのサービス向上のため、引き続き競争性が働く公募による選定が望ましいと考える。

限られたスペースでの運営であることなどから、使用料制が妥当であると考えるが、指定 管理者のインセンティブが働きやすい利用料金制についても調査・研究を図られたい

④今後の施設管理の方向性

民間活力の導入により、多様化する利用者ニーズに対応し効果的かつ効率的な管理運営が期待できることから、指定管理者制度の継続は妥当と考える。創意工夫の上、限られたスペースで利用者の一層の安全管理に努められたい。

今後は、利用者ニーズを把握しながら、料金支払のキャッシュレス化等、利便性の向上・ 業務効率化に向けたデジタル化の取組についても進められたい。

●草津市立草津駅東自転車駐車場

(指定管理者:一般社団法人 草津市勤労者福祉サービスセンター)

①指定管理者による施設管理の有効性

電動自転車や子ども乗せ自転車等の大型自転車の増加に伴うスペースの確保など、多様な利用者ニーズに沿った対応がされている。また、利用者数(売上)は順調に伸び、稼働率も高く、利用者あたりの管理コストも逓減している。

事業評価のすべての項目において協定書等の基準を遵守した管理をされているが、水準よりも優れている評価となるよう、事業者には一層の努力をお願いしたい。

アンケートの回答者数が少ないため、利用者ニーズの把握、満足度調査、課題抽出のためにも、より多くの回答が得られるような工夫をされたい。また、現状では、指定管理者がアンケートを実施しているが、市が共通の様式を作成し、複数の駐車場・駐輪場の状況を比較できるよう調整されたい。

②施設の管理・運営状況

施設の点検等は適切に行われており、利用者の安心安全に配慮がなされている。

アンケートの回答によると、料金が高いという意見や、二段式ラックの利用のしにくさや職員による自転車の移動に対する不満等の意見があったため、利用者に理解を得られるよう努められたい。また、一般の自転車よりもスペースを要する大型自転車の料金の引上げなど、料金体系について検討されたい

③公募・非公募、利用料金制の採用の効果

駐車場・駐輪場の運営については、利用者へのサービス向上のため、引き続き競争性が働く公募による選定が望ましいと考える。

限られたスペースでの運営であることなどから、使用料制が妥当であると考えるが、指定 管理者のインセンティブが働きやすい利用料金制についても調査・研究を図られたい。

④今後の施設管理の方向性

民間活力の導入により、多様化する利用者ニーズに対応し効果的かつ効率的な管理運営が 期待できることから、指定管理者制度の継続は妥当と考える。創意工夫の上、限られたスペースで利用者の一層の安全管理に努められたい。

今後は、利用者ニーズを把握しながら、料金支払のキャッシュレス化等、利便性の向上・ 業務効率化に向けたデジタル化の取組についても進められたい。

●草津市立草津駅前地下駐車場(指定管理者:大五産業 株式会社)

①指定管理者による施設管理の有効性

施設内は照明が明るく清潔であり、利用者の満足度は一定程度得られている。

事業評価のすべての項目において協定書等の基準を遵守した管理をされているが、水準よりも優れている評価となるよう、事業者には一層の努力をお願いしたい。

また、現状では、指定管理者がアンケートを実施しているが、市が共通の様式を作成し、 複数の駐車場・駐輪場の状況を比較できるよう調整されたい。

②施設の管理・運営状況

定期利用も含めた利用可能台数について、利用不可とならないよう調整されている点について評価できる。回数券・利用券の周知を行い、更なる利用促進に向けた啓発に努められたい。一方で、定期待ちの人数が相当数あることから、定期利用の台数を調整することを検討し、より適切な運用を図られたい。

エレベーターやトイレ等の改修により、利便性の向上を図られている一方で、施設内の 床が一部経年劣化し破損している箇所がみられたため、早急に改善されたい。

③公募・非公募、利用料金制の採用の効果

駐車場・駐輪場の運営については、利用者へのサービス向上のため、引き続き競争性が働く公募による選定が望ましいと考える。

限られたスペースでの運営であることなどから、使用料制が妥当であると考えるが、指定 管理者のインセンティブが働きやすい利用料金制についても調査・研究を図られたい。

④今後の施設管理の方向性

民間活力の導入により、多様化する利用者ニーズに対応し効果的かつ効率的な管理運営が期待できることから、指定管理者制度の継続は妥当と考える。引き続き、施設の適切な維持管理を行うとともに、高齢者の利用等、今後の需要の予測や変化を踏まえながら、安心・安全かつ快適な利用環境の整備に努められたい。

今後は、利用者ニーズを把握しながら、料金支払のキャッシュレス化等、利便性の向上・ 業務効率化に向けたデジタル化の取組についても進められたい。